

# 龍ヶ崎市旧北文間小学校個別施設計画

平成 31 年 3 月

龍ヶ崎市



## 目 次

1	背景・目的	1
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	本計画の位置づけ	1
(4)	計画期間	1
(5)	対象施設	1
2	旧北文間小学校のこれまでの経緯	2
3	施設の実態	3
(1)	施設の配置状況	3
(2)	財産状況	3
(3)	施設の活用状況	4
4	施設整備の基本的な方針等	5
5	活用に向けた検討	7
(1)	検討にあたっての視点	7
(2)	検討の経緯	7
(3)	検討内容	7
6	新たな活用	10
7	長寿命化の方針・計画	12
(1)	長寿命化の基本方針	12
(2)	目標使用年数の設定	12
(3)	長寿命化の実施計画	13
(4)	今後の運営・維持管理・コスト	13
(5)	施設管理計画	13
8	長寿命化計画の継続的運営方針	14
(1)	施設状況の把握	14
(2)	施設情報の整備	14
(3)	中期5か年保全計画	14
(4)	維持管理業務の効率化	14
(5)	省エネルギーの実践	14

## 1 背景・目的

### (1) 背景

我が国では、高度経済成長期に公共施設（ハコモノ）などを一斉に整備してきた。このため、一斉に建てられた公共施設は、一斉に更新時期を迎えることとなる。反面、厳しい財政状況下における更新費用の確保や、社会経済情勢の変化により公共施設が担う役割の見直しなど、質量両面から公共施設全体のあり方を見直す必要がある。これらを一体的に解決しなければ、公共施設（ハコモノ）は物質的・機能的に朽ちてしまうことが予測されており、「公共施設の更新問題」と言われている。この公共施設の更新問題は、どこの自治体でも必ず起こる性質のものであるため、自治体共通の課題となっている。

本市ではニュータウン開発や佐貫駅周辺開発などの市街地整備に合わせて、昭和50年代から平成10年代にかけて公共施設やインフラの多くを整備してきた。我が国全体の状況と比べると、公共施設の老朽化度は比較的低いものの、公共施設の更新問題を避けて通ることはできない。市民の共有財産である公共施設を効果的・効率的に活用することは、現世代の需要の充足と次世代にとっての重要な機能の確保につながり、持続可能な地域経営の基盤になるものと考えられる。

このため、本市の公共施設の現状を明らかにするとともに、今後の管理運営や維持更新に関する基本的な考え方をまとめ、計画的・戦略的かつ組織的に公共施設の更新問題に取り組むことにより、公共施設が担う必要性の高い機能を確保しつつ、財政状況の悪化を回避して、公共施設の全体最適化と財政運営の両立実現を目指し、公共施設の再編成に取り組んできた。

### (2) 目的

本計画の目的は、旧北文間小学校の用途変更、除却及び長寿命化を行うことで公共施設に求められる機能・性能を確保しつつ、中長期的維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ることにある。

### (3) 本計画の位置づけ

本計画は、長期的な視点で公共施設やインフラの総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を整理した「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画」及び同計画の中期的な期間における行動計画である「龍ヶ崎市公共施設再編成の第2期行動計画」に基づく個別施設の再編成計画・長寿命化計画に位置付けられている。

### (4) 計画期間

10年間とする。ただし、この期間内でも人口動態、社会経済情勢、国の補助制度などの動向により、柔軟に計画を見直すこととする。

### (5) 対象施設

旧北文間小学校跡地に立地する校舎、屋内運動場（以降、体育館）及びプールを本計画の対象とする。なお、同地に立地する屋外倉庫及び簡易な工作物等は、本計画の対象から除くものとする。

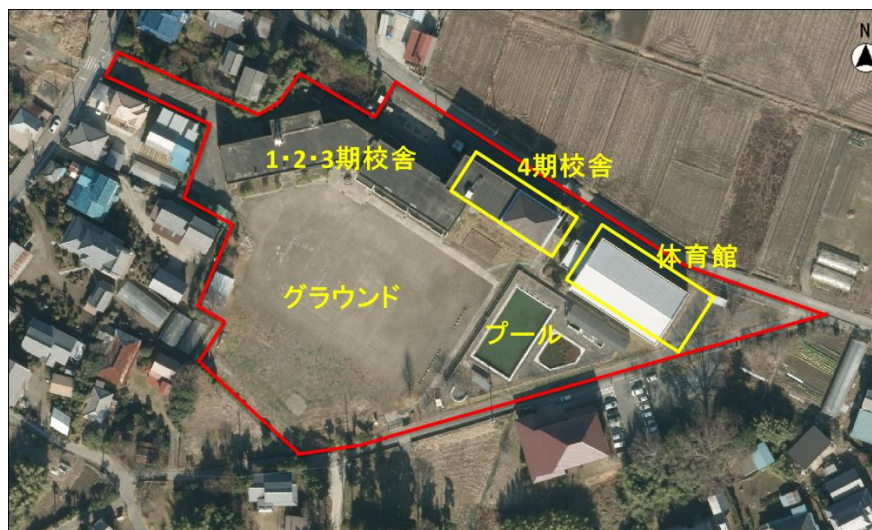
## 2 旧北文間小学校のこれまでの経緯

旧北文間小学校は平成29年3月31日に廃校となり、施設の新たな活用を目指し、地域住民との協議を重ねるなど、検討を進めてきた。

検討に際しては、龍ヶ崎市公共施設再編計画（第2期行動計画・学校跡地活用方針）に基づき、地域住民と市の関係部署が連携して学校跡地の活用について協議し、財政負担を抑えながら地域の活性化に寄与する施設となるなど、有効に活用できる用途への転用を図ることを目的に検討を実施した。

### 3 施設の実態

#### (1) 施設の配置状況



#### (2) 財産状況

当該施設は国等の基準に基づき施設整備が行われた。また、施設機能の向上や児童数増加対策などの理由により増改築などが行われてきた。

現在の建築物状況は、昭和46年度に竣工した第1期校舎をはじめとして第4期までの校舎4棟と体育館及びプールで構成されている。第1期及び第2期校舎は旧耐震基準で設計された建築物であるものの、耐震診断の結果、耐震基準を満たす建築物であることが確認されている。第3及び第4期校舎は新耐震基準で設計された建築物で耐震基準を満たす建築物である。体育館は旧耐震基準で設計された建築物であるが、平成14年度に耐震改修を実施したことから耐震基準を満たした建築物である。

なお、すべての建築物において、これまでに修繕や小規模の改修をしているものの、外壁、内部仕上げ材及びトイレ回りなど各種設備に経年による劣化が見られる状態である。

表 1 旧北文間小学校の建築物別財産状況

建築物名称	建築年度	築年数	構造	階数	耐震	延べ床面積 (㎡)	備考	
第1期校舎	昭和46年(1971)	47	RC	2	有	473		
第2期校舎	昭和52年(1977)	41	RC	2	有	598		
第3期校舎	昭和60年(1985)	33	RC	2	新	710		
第4期校舎	平成元年(1989)	29	RC	3	新	1,218		
体育館	昭和53年(1978)	40	S	1	改修済	617	H10耐震補強	
プール付属棟	昭和57年(1982)	35	RC	1	新	90		
敷地面積 12,563 ㎡					延べ床面積計		3,706	

※築年数は平成31年1月1日現在

【凡例】構造 RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造

耐震 新：新耐震基準 改修済：耐震改修済 有：旧耐震基準・診断の結果耐震性有

旧：旧耐震基準・耐震補強未実施

### (3) 施設の活用状況

旧北文間小学校は平成29年3月に廃校となった後、公の目的に供するものではない施設（普通財産）となっている。このことから、原則的には広く市民に貸し出し等を行わないこととしているものの、施設の新たな活用方法の決定までの当面の間については、龍ヶ崎市学校跡地活用方針の活用方法の一つである「暫定利用」として一時使用を認め活用をしてきた。

表 2 暫定利用件数

	平成29年度	平成30年度
利用件数	97件	153件

※平成30年度は平成30年12月31日現在の実績及び平成31年3月31日までの予約件数の計。





例えば、今後急速に進むと予測される人口減少への対応のために、民間事業者による定住人口の誘導や企業誘致、公共の補完となる公益事業等を行う場とすることが考えられる。この場合も、校舎を一部解体する減築や、全部解体について検討する。

---

### ③ 暫定利用

行政需要を満たすことができない場合、または民間事業者等への売却や貸付等も適切でない場合は、その活用方法が決定されるまでの間、校庭や体育館など比較的開放が容易な一部施設について条件が整えば一時的使用を認めるなど、暫定利用を図る。

## 5 活用に向けた検討

### (1) 検討にあたっての視点

学校施設がその機能を終え廃校となった場合には、まちづくりを進める有効な手段とする必要がある。廃校活用が過大な財政負担をもたらす負の遺産としてではなく、本市を潤す資産とするために、次の視点から跡地活用を検討する。

- 視点1 まちづくりへの対応【地域活性化・まちづくりの方向性に配慮】
- 視点2 民間事業者等による活用【公益性に配慮し有効活用を図る】
- 視点3 地域の意向を踏まえた活用【地域の意見に配慮・財政状況等説明】
- 配慮事項1 地域防災への配慮【避難所機能】
- 配慮事項2 国庫補助金等の清算及び活用

### (2) 検討の経緯

#### 基本方針等の策定

#### ① 平成29年2月

龍ヶ崎市公共施設再編成第2期行動計画（P28）を策定し「北文間小学校については跡地活用について検討する」旨を搭載。事業期間は平成29年度から平成30年度まで。

#### ② 平成29年10月

龍ヶ崎市学校跡地活用方針を策定し、これに基づき活用方針検討を進めることを確認。

#### 地域との協議

北文間コミュニティ協議会（役員17名、北文間地区の全ての自治会長及び区長を含む）を地域の代表として協議を行った。平成28年12月20日を皮切りに計10回実施した。

### (3) 検討内容

#### 地域住民の活用要望の把握

##### 地域住民を対象としたアンケートの実施

- ・実施期間 平成30年4月23日から平成30年5月31日まで
- ・対象 北文間地区全世帯（1,043世帯）
- ・回答数 31件（別添1 アンケート結果 参照）

---

## 民間活用についての検討

民間事業者からの活用提案を募集し、17事業者から提案を受けたものの、都市計画法等の規制や住民アンケート結果から実現可能性が高い提案はなかった。(別添2 旧北文間小学校の民間事業者からの活用提案について 参照)

---

## 公共活用についての検討

### 【個別協議】

#### ①教育センター（教育センター）

学校関連施設である教育センターは、体育館等の使用が可能な旧北文間小学校への移転を検討したが、立地等の理由から移転は行わないこととした。

#### ②職業訓練校（商工観光課）

職業訓練校は授業で修理を加えているものの築年数が経っていることから、老朽化の度合いが比較的低い校舎がある旧北文間小学校への移転を検討したが、立地等の理由から移転は行わないこととした。

### 【庁内各課等の活用案・意見】

#### ① 避難場所・避難所（危機管理課）

地震災害時、グラウンドは指定緊急避難場所、体育館は指定避難所として必要であり、校舎を残すのであれば、避難所開設時に活用したいとの意見あり。

#### ② 新型インフルエンザ対策備蓄物品の倉庫（健康増進課）

#### ③ 高齢者の居場所づくりとして活用（健幸長寿課）

『シルバーリハビリ体操』、『元気アップ体操』及び『高齢者地域ふれあいサロン』等をはじめとした高齢者の活動や居場所づくりとしての活用を提案。貸出施設があれば、対応が可能。

#### ④ スポーツの拠点（スポーツ都市推進課）

スポーツができる貸出施設として活用。

#### ⑤ 北文間コミュニティセンターの駐車場（コミュニティ推進課）

#### ⑥ 北文間コミュニティ協議会での活用に配慮を希望（コミュニティ推進課）

#### ⑦ 適応指導教室での体育館利用（教育センター）

(活用案及び検討内容は、別添3 参照)

---

## 地域住民の意見

北文間コミュニティ協議会役員会役員をメンバーとする旧北文間小学校跡地活用にかかる検討会において、旧北文間小学校の跡地活用について協議を行った。その中で出された主な意見は次のとおりである。

### ① 体育館とグラウンドの活用

地域での活動において、体育館は敬老の集いで、グラウンドは防災訓練やグラウンドゴルフで利用している。このため、体育館とグラウンドは地域でも活用したいので残して欲しい。

### ② プール解体による駐車場への転用

北文間コミュニティセンターの駐車台数は 17 台と日常的に不足していることから、早期にプールを解体し、駐車場にして欲しい。

### ③ 4 期校舎の水害時垂直避難場所としての活用

旧北文間小学校跡地は、北文間地区の真ん中に位置するので、水害時の避難場所である竜ヶ崎南高校に逃げ遅れた際に、3 階建ての校舎があれば避難ができる。3 階建てである 4 期校舎を水害時の垂直避難場所として欲しい。

## 6 新たな活用

### (1) 新たな活用内容

龍ヶ崎市学校跡地活用方針に基づき、地域住民の意見などを踏まえて検討を重ねた結果、次のとおり旧北文間小学校施設を活用することとした。

- ① スポーツ健幸施設
- ② 北文間小学校や学校の創立に尽力した明治時代の偉人「飯塚こと」さんなどの歴史資料の保管施設
- ③ インフルエンザ等、市の備蓄品保管施設
- ④ 洪水等、災害時の緊急避難場所
- ⑤ 隣接する北文間コミュニティセンター利用者も利用可能な駐車場

### (2) 活用施設の検討

校舎等の築年数及び建物状態などを踏まえて、新たな活用を行う建築物等を選定した。また、既存グラウンドも併せてスポーツ健幸施設として活用する。

なお、築年数が古く活用見込みの無い建築物は解体「減築」を行うことで、龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画の基本方針の一つである「総量の削減」を推進し、施設の維持管理費用等の縮減を図る。

図1 北文間小学校配置図

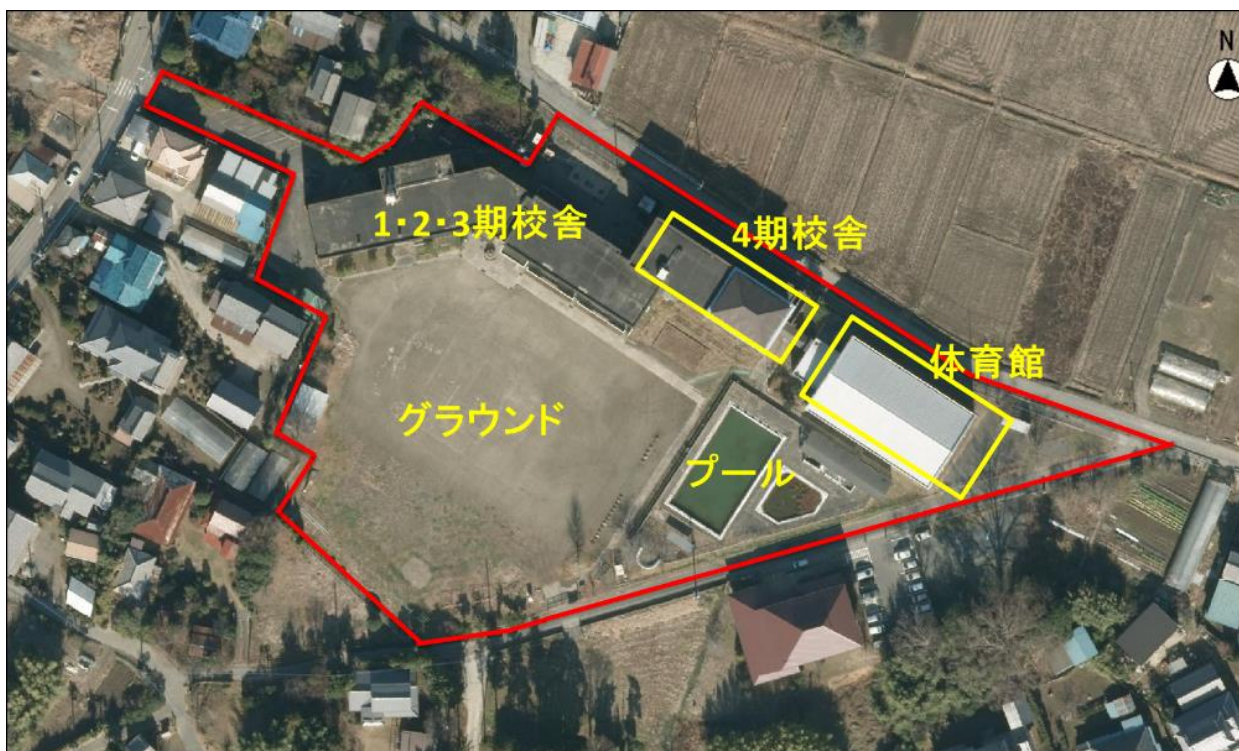


表 3 旧北文間小学校施設の活用

建築物名称	建築年度	築年数	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	活用内容	建築物の状態・活用内容
第1期校舎	昭和46年 (1971)	47	473	除却	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部内部とも、仕上げ材などの経年劣化が進んでおり、活用する際には、直ちに大規模改修が必要な状態。</li> <li>旧耐震基準の建築物あり、活用の見込み無し。</li> </ul>
第2期校舎	昭和52年 (1977)	41	598	除却	〃
第3期校舎	昭和60年 (1985)	33	710	除却	<ul style="list-style-type: none"> <li>築年数が少ないことから、比較的建物状態は良い。</li> <li>階段及びトイレが無いことから、当該棟のみで活用するには整備工事が必要。</li> <li>活用の見込み無し。</li> </ul>
第4期校舎	平成元年 (1989)	29	1,218	公共活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>最も築年数が少ない校舎（地上3階建）で、内外部及び設備等の状態が最も良い。</li> <li>各階にトイレが配置されている。また、内部階段及び外部非常階段が使用可能で、当該棟単独で活用可能。</li> <li>スポーツ健幸施設に転用。学校等地域の記録を保管するほか、市備品等の保管倉庫として活用。</li> </ul>
体育館	昭和53年 (1978)	40	617	公共活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>築年数は多いが、耐震改修に際して内装等の一部改修済み。</li> <li>スポーツ健幸施設に転用。運動場として活用。</li> </ul>
プール附属棟	昭和57年 (1982)	35	90	除却・公共活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期間使用されておらず、施設状態悪い。活用の見込み無し。</li> <li>除却の後、跡地を施設利用者等の駐車場に転用。</li> </ul>

※築年数は平成31年1月1日現在

## 7 長寿命化の方針・計画

### (1) 長寿命化の基本方針

新たな活用方針に基づき用途転用する第4期校舎及び体育館については、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図る。予防保全を行うことで突発的な事故や費用発生を減少させることができる。また、施設の不具合による被害のリスクを緩和することや、改修費用等を平準化することで、施設の安全性を高めるとともに、中長期的なトータルコストを下げる事が可能である。

また、長寿命化改修を行うことで、建替えに比べて工事費を大幅に削減できる一方、建替えと同等の施設の長寿命化と施設の機能や性能の向上効果を得ることができる。

### (2) 目標使用年数の設定

耐用年数とは、建築物や設備が年月の経過に伴って、使用に耐えなくなるまでの年数である。公共施設は、施設の耐久性能による物理的な耐用年数だけでなく、施設に対する需要が減少するなど機能的な観点から解体することが多くある。長寿命化改修は、施設の物理的な不具合の修繕に加え、機能や性能を現在求められる水準まで引き上げることで、施設の物理的寿命だけでなく、機能的耐用年数も伸ばす考えである。

「龍ヶ崎市公共施設再編成の第2期行動計画」において、本市の保有する鉄筋コンクリート造及び鉄筋鉄骨コンクリート造の公共施設の目標使用年数は60年をベース値としているが、目標使用年数の延長による経費削減と、財政負担の平準化を図るために長寿命化改修を行い、鉄骨造も含め目標使用年数をベース値より長い80年とする。

参考：望ましい目標耐用年数（社団法人日本建築学会編・発行『建築物の耐久計画に関する考え方』）

構造 用途		RC造, SRC造		S造		軽量S造
		高品質の場合	普通の品質の 場合	重量S造 高品質の場合	普通の品質の 場合	
学校 官庁	代表値	100年	60年	100年	60年	40年
住宅 事務所	範囲	80～120年	50～80年	80～120年	50～80年	30～50年
病院	下限値	80年	50年	80年	50年	30年

### (3) 長寿命化の実施計画

目標耐用年数の築 80 年まで長寿命化を図るためにも、内外壁改修や防水更新工事等による長寿命化を行う。長寿命化を行うにあたっては、柱や壁の強度、鉄筋の腐食具合の点検等を行い、使用年数の延長の可否を判断する。この検討は原則として築年数 40 年目前後に行い、旧北文間小学校については平成 39 (2027) 年に実施する。

### (4) 今後の運営・維持管理・コスト

今後の施設維持管理に際しては、専門家による法定点検等を実施するほか、「龍ヶ崎市公共施設点検マニュアル」に基づき施設管理担当者による日常点検及び年次点検を実施する。

保全の実施に際しては、緊急性や重要性を勘案し、実施時期の調整による平準化を図る。また、異常個所を発見した場合に早急な対応を図ることで、長寿命化と安全確保を図る。

外内部更新や防水更新を行うなど予防保全を計画的に行い、4 期校舎及び体育館を築 80 年まで利用し翌年の解体を実施するまでのコスト及び施設の維持管理運営コストを試算すると、4 期校舎の築年数が 80 年となる翌年の 2069 年度までに必要となる概算費用は 692,535 千円。

### (5) 施設管理計画

施設管理計画

建築物名称	建築年度	構造	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	備考	
			2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028		
旧北文間小学校			<p>スポーツ健幸施設として活用 個別施設計画策定 ◇</p>										<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物使用年数の検討を踏まえ、H41以降の個別施設計画を策定。</li> <li>・目標使用年数80年に向け大規模改修等を計画する。</li> </ul>	
第4期校舎	H1 (1989)	RC	用途変更改修工事 工事費15,000千円(体育館含む)			建物使用年数の検討 ◆								<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途転用にあたり既存設備等を最大限生かし活用する。</li> </ul>
体育館	S53 (1978)	S	用途変更改修工事			建物使用年数の検討 ◆								
第1期校舎	S46 (1971)	RC	解体工事 工事費129,000千円(第2・3期校舎、プール含む)											
第2期校舎	S47 (1977)	RC	解体工事											
第3期校舎	S60 (1985)	RC	解体工事											
プール	S57 (1982)	RC	解体工事 駐車場整備工事										<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体の後は、駐車場として活用</li> </ul>	

【凡例】 ◎・・・建築基準法(第12条第1項)に基づく定期調査実施



## 8 長寿命化計画の継続的運営方針

### (1) 施設現況の把握

公共施設の安全性の向上と効率的な管理運営のため、施設所管課担当者が公共施設点検マニュアル及び公共施設点検チェックシートに基づき年1回以上現場を調査し、不具合箇所等を今後も把握していく。

### (2) 施設情報の整備

保全マネジメントシステムを運用し、建物基本情報、工事履歴、設備機器情報、燃料費等の情報を施設所管課担当者が入力する。当者は、老朽化していく施設の状態を的確に把握し、有用な情報の確認に努める。

施設カルテは、建物状況、利用状況、行政コストを明らかにしたもので、担当者が作成し、企画課が取りまとめを行い、原則3年ごとに作成する。

### (3) 中期5か年保全計画

中期5か年保全計画は、「①施設現況の把握」「②施設情報の整備」を踏まえ、施設所管課、企画課及び都市施設課がヒアリング等を通して、設備を含めた公共施設の維持管理や更新に必要な費用を算定する。毎年ローリングによる見直しを行い、主要施策アクションプランに反映していく。

### (4) 維持管理業務の効率化

本市では、平成14(2002)年度にファシリティマネジメントを導入し、仕様書及び単価の共通化による業務品質の向上と経費削減を図ってきた。今後も、必要に応じて見直すとともに、包括的な委託及び複数施設の一括委託について、効果と問題点を検証し、組み合わせる業務や地域の検討を行ったうえで導入を検討する。

### (5) 省エネルギーの実践

省エネルギーの実践については、電気供給契約の見直しや照明器具などのLED化を推進する。



## 「旧北文間小学校の民間活用 ご意見・アイデア募集」 アンケート結果

平成30年7月  
企画課 再生戦略グループ

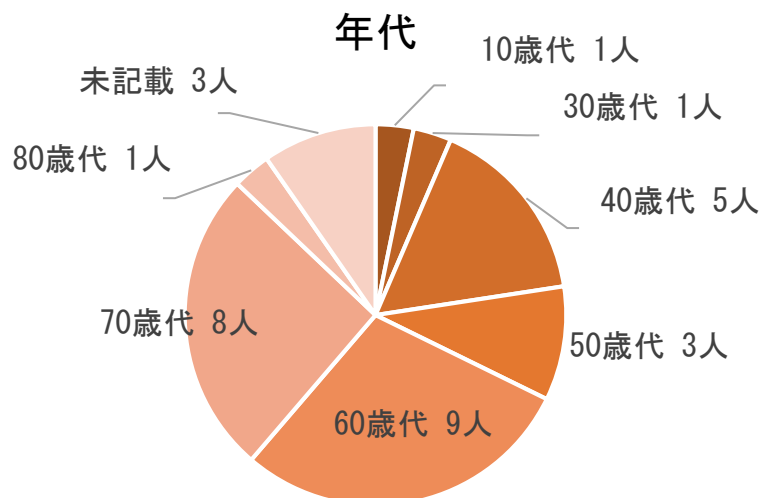
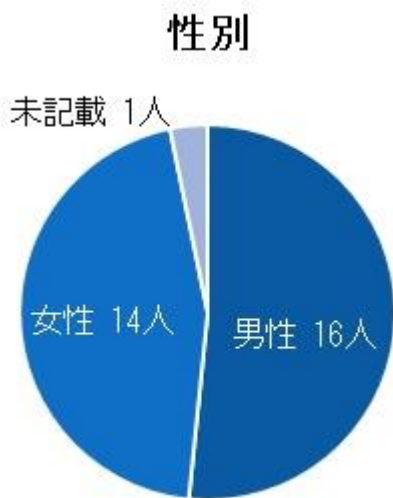
旧北文間小学校の民間活用について、地域住民の皆様から頂いたアンケートの結果をお知らせいたします。ご協力、ありがとうございました。

### 1 アンケートの概要

- (1) 実施期間 平成30年4月22日(日) から平成30年5月31日(木) まで
- (2) 対象者 北文間地区住民
- (3) 配布方法 ①区長から各世帯に配布(全世帯対象1,043世帯)  
②北文間地区コミュニティセンター玄関内にアンケート用紙を配置

### 2 アンケート回答数

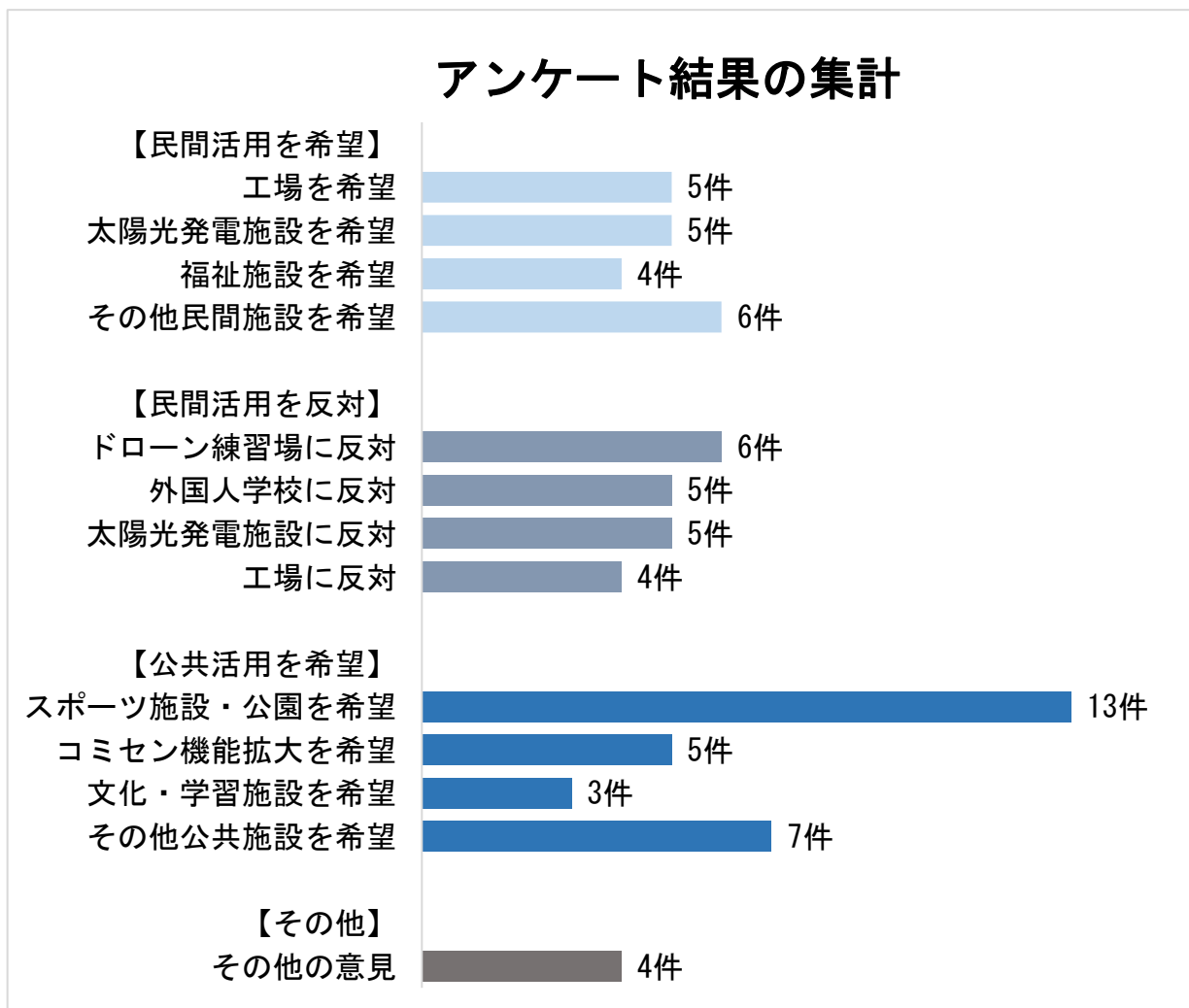
- (1) 回答数 31件(回答率 2.97%・対象世帯1,043世帯)



### 3 アンケート結果の集計

提案・意見総数 72件

※一つのアンケート中に多数の意見がある場合は、それぞれの提案を1件として計上。



#### 【主な意見】

(1) 活用意見（民間活用を希望） 合計20件

①工場 5件

・地域住民が働ける場所（野菜工場）として活用して欲しい。

②太陽光発電施設 5件

・校舎屋根に太陽光発電施設として活用して欲しい。

③福祉施設 4件

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）として活用して欲しい。
- ・こども食堂（生活困窮児の支援）として活用して欲しい。
- ・ユニバーサル就労が可能な事業所として活用して欲しい。

④その他施設 6件

- ・多数の起業者が、活動の拠点として使用できる施設として活用して欲しい。
- ・田植え等の農業体験，自然体験が出来る宿泊施設として活用して欲しい。
- ・野菜の直売所，バザー会場として活用して欲しい。
- ・幼稚園，学校として活用して欲しい。

(2) 反対意見（民間活用に反対） 合計 20件

⑤ドローン練習所に反対 6件

- ・民家が隣接して危険なので反対。
- ・落下が心配ないので反対。
- ・カメラで撮影されそうで不安。

⑥外国人学校に反対 5件

- ・治安上の不安がある。近くには保育所もあるので反対。

⑦太陽光発電に反対 5件

- ・民家が隣接しているので景観上ふさわしくないので反対。
- ・景観が悪くなるので反対。

⑧工場に反対 4件

- ・民間活用の提案は（4種類）全て，子供たち及び地域になにも利点が無いので反対。
- ・臭いやゴミの問題が不安なので反対。

(3) 活用意見（公共施設を希望） 合計 28件

⑨スポーツ施設・公園（グラウンド・体育館） 13件

- ・青少年のスポーツ施設（グラウンド）として活用して欲しい。
- ・スポーツ団体の合宿所として活用して欲しい。
- ・地域住民が使用できるグラウンド・運動施設として活用して欲しい。
- ・弓道場を建設して欲しい。
- ・地域の子供の遊び場（グラウンド）として活用して欲しい。

⑩ コミセン機能拡大 5件

- ・地域住民の交流の場として活用して欲しい。
- ・コミセン機能を小学校跡地に移転し、現在のコミセンは防災備蓄倉庫として活用。

⑪ 文化・学習施設 3件

- ・各種文化教室として活用して欲しい。
- ・古本図書館として活用して欲しい。
- ・サークル等の団体が利用できる施設として活用して欲しい。

⑫ その他の施設 7件

- ・道の駅として活用して欲しい。
- ・防災体験施設として活用して欲しい。
- ・グラウンドの一部をコミセンの駐車場にして欲しい。
- ・娯楽施設として活用して欲しい。
- ・映画等の撮影所として活用して欲しい。
- ・イベント会場として活用して欲しい。
- ・教育センター（適応指導教室）として活用して欲しい。
- ・学童保育として活用して欲しい。

(4) その他の意見等 合計 4件

- ⑬ 有効活用に向けた実行委員会を組織して検討を進めた方がよい。
- ⑭ 北文間小学校の歴史資料室を設置して欲しい。
- ⑮ 人が集まる施設とし、地域の活気を継続して欲しい。
- ⑯ 体育館で開催してきた敬老の集いは継続して欲しい。



## 旧北文間小学校の民間事業者からの活用提案について

### 1 民間提案の概要

- (1) 実施期間 平成29年6月9日から平成30年5月31日まで
- (2) 方法 文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」に登録を申請
- (3) 提案事業者 17事業者

### 2 提案内容

- ① 外国人を対象とした日本語学校・技能実習生の研修所 5件
  - ・日本語学校
  - ・技能実習生の研修所
  - ・併せて日本人の海外ボランティア研修所も検討
- ② ドローン等の練習場 2件
  - ・ドローンスクール
- ③ 野菜工場, 加工所 2件
  - ・搾油所
  - ・併せてサラダの加工販売, レタス狩り等エンターテイメントの提供も検討
- ④ 太陽光発電事業所 2件
  - ・地域貢献のため併せて野菜工場を検討
  - ・地域貢献のため併せて介護施設を検討
- ⑤ バスケットボールチームの練習場 1件
- ⑥ 洋菓子工場 1件
  - ・焼き菓子の生産工場, 倉庫及び直売所
- ⑦ 学生寮 1件
- ⑧ 障がい者が就労する企業農園 1件
- ⑨ ロボットが教えるキッズプログラミング教室 1件
  - ・併せてロボットが行う認知症予防のレクリエーション, 放課後デイサービスも検討
- ⑩ 撮影スタジオ, 企業運動会会場 1件
  - ・併せてドローンスクール, 企業運動会会場を検討

## 旧北文間小学校跡地の公共活用希望等調査にかかる検討内容

20

	課名	活用意見・希望	検討内容
1	危機管理課	<p>○グラウンドは指定緊急避難場所、体育館は指定避難所として必要。校舎を残すのであれば、避難場所開設時に活用したい。</p> <p>・龍ヶ崎市地域防災計画において、水害以外の災害時に指定避難所として位置付けている（収容人員は、体育館 130 名）。さらに避難所開設時には、避難者の特性に配慮する必要があることから、校舎を残すのであれば活用したい。</p> <p>・洪水時の垂直避難のため、校舎の鍵をコミセンに預けておき 3 階に避難する仕組みを作ることはできる。</p>	<p>○グラウンドは指定緊急避難場所、体育館は指定避難所として維持。</p> <p>○4 期校舎 3 階を水害時の垂直避難場所にする。</p>
2	健康増進課	<p>○新型インフルエンザ物品の備蓄場所として活用したい。</p>	<p>○4 期校舎 2 階を新型インフルエンザ対策備蓄品の倉庫にする。</p>
3	健幸長寿課	<p>○『シルバーリハビリ体操』、『元気アップ体操』及び『高齢者地域ふれあいサロン』等をはじめとした高齢者の活動や居場所づくりとしての活用が考えられる（1～2 教室）。</p>	<p>○4 期校舎 1 階をスポーツ施設として貸出すことから、シルバーリハビリ体操の団体等の利用が可能である。</p>
4	スポーツ都市推進課	<p>○グラウンド・体育館をスポーツができる貸出施設とすることが考えられる。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブに貸出し、クラブ活動の拠点としての活用が考えられる。</p>	<p>○グラウンド、体育館、4 期校舎 1 階をスポーツ施設として貸出すことから、総合型地域スポーツクラブの利用が可能である。</p>
5	コミュニティ推進課	<p>○プールを解体し、北文間コミュニティセンターの駐車場として活用したい。</p> <p>○北文間コミュニティ協議会での活用に配慮してほしい。</p> <p>・現在の利用状況 体育館…敬老の集い、グラウンド…防災訓練、グラウンドゴルフ</p>	<p>○プールは解体し、駐車場として整備する。</p> <p>○地域でのイベントでの優先利用は可能。（ただし、地域の方の一般利用の優先予約は不可）</p>
6	文化・生涯学習課	<p>○校舎を埋蔵文化財の収蔵庫として活用したい。</p> <p>・龍ヶ崎小学校敷地内の埋蔵文化財収蔵庫の老朽化が著しく、埋蔵文化財の移転先としたい。</p>	<p>○埋蔵文化財収蔵庫は、旧北文間小学校敷地以外の場所で検討することとする。</p>
7	教育センター	<p>○体育館を適応指導教室のスポーツタイム（週 3 日実施）で、引き続き活用したい。</p>	<p>○体育館をスポーツ施設として貸出すことから、適応指導教室のスポーツタイムで、引き続き利用が可能である。</p>